

広報 つつじ野

(昭和56年5月1日、創刊)
つつじ野団地管理組合
Tel. 2953-7876
Fax. 2952-1499
令和4年8月25日
第913号

＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝
当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています

「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！

① 9月1日から環境整備の日月間が始まります ② 7月度の不法駐車・ゴミ違反を公表します ③ 防犯パトロール隊を紹介します ④ 事務局職員1名を再募集します
＜添付物＞ ① 地区委員ニュース第96号

9月1日から環境整備の日月間が始まります

9月1日（木）から9月30日（金）まで、第2回環境整備の日月間がスタートします。新型コロナウイルス感染症拡大防止、熱中症予防の為、今回は環境整備の日月間として実施しますので暑さを避け、3密にならないように作業してください。また、緑地の一部の草刈りを外部業者に委託していますので、作業中は危ないですので近づかないようご協力をお願いします。班長さんは、本日（25日午後）から、管理事務所窓口で班員分のゴミ袋を取りに来ていただき、各住戸への配付をお願いします。

① 作業範囲と作業内容

作業範囲は、従来通りの作業担当区域内でお願いします。（外部業者委託場所は除く）作業内容は、草・笹及びつる草の除去及び緑の委員の皆さんが刈り取った草や枝葉の片付けです。ゴミ袋に詰めて通常の燃えるゴミとして火・金曜日に集積所へ出して下さい。燃えるゴミは、集荷後には絶対に出さないようお願いします。尚、今回は灌木の剪定や中・高層棟等の階段及び横壁の水洗いは中止と致します。

② 用具の貸出

管理組合事務窓口での用具の貸出は、通常通り毎日行っていますのでご利用下さい。

③ 外部業者への委託と緑の委員会の活動予定

今回は住民の皆さんの負担軽減のため、1・4街区の緑地の草刈りを狭山市シルバー人材センターへ委託しました。

作業実施予定日 : 9月1日（木）、2日（金） 8時30分～17時

作業予定地 : 1街区8ヶ所と4街区4ヶ所 計12ヶ所

機械を使用するので作業中は危ないので近づかないでください。

住民の負担軽減の一環としての外部委託の除草作業です。

外部委託業者の作業範囲は、次ページ上の地図をご覧ください。

④ その他作業上の注意事項

- マスクをして、密集・密接にならないよう気を付けてお願いします。（1～2m間隔をあける）
- 蜂の巣（スズメ蜂・足長蜂）を発見したら、危険ですので管理組合事務局に通報して下さい。
安全第一で、熱中症・怪我等事故のないよう十分注意して作業をお願いします。



7月度の不法駐車・ゴミ違反を公表します

◇ 7月度の不法駐車車両は24台、バイクは0台という結果でした。

◇ 不法駐車悪質車両

過去3ヶ月3回以上不法駐車車両は、ありませんでした。

◇ 7月度のゴミ違反数は36件確認されました。回収後に出されたゴミ違反は6件です。

◇ ゴミ集積所の点検は、地区委員（環境保全担当）の方がゴミ回収時の状況（回収日でないゴミ、回収後に出しているゴミ）を確認し、注意喚起を実施しています。

防犯パトロール隊を紹介します

防犯パトロール隊は、平成25年6月1日から活動を始め、自分たちの生活の場は自分たちで守る、という防犯意識を住民全体で高め、犯罪を未然に防ぐとともに、住民同士の親睦も深め、いつも住民の目が行き届いている団地にする事を目標にしてパトロールをしています。

犯罪が発生しやすい場所、ゴミの集積所、不法駐車などの点検を行い、ポイ捨て煙草の吸殻、植え込みのゴミを片付け、設備器具の不具合などの点検をしっかりとしながらパトロールを実施しています。隊員同士楽しく会話し、樹木や草花の鑑賞をしながら健康的に歩いています。パトロールは2つの班に分かれ月2回、月曜午前、土曜午後、30分くらい実施しています。防犯パトロール隊は19名のメンバーで活動しています。

どなたでも歓迎する楽しい集まりです。いつでもメンバーを募集しています。参加希望の方は、管理組合窓口まで！



